

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月8日

【中間会計期間】 第117期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社クボタ

【英訳名】 KUBOTA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 幡 掛 大 輔

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号

【電話番号】 大阪(06)6648 - 2622

【事務連絡者氏名】 財務部長 木 村 茂

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町三丁目1番3号
株式会社クボタ東京本社

【電話番号】 東京(03)3245 - 3026

【事務連絡者氏名】 東京業務部長 野 村 隆 志

【縦覧に供する場所】 株式会社クボタ 本社阪神事務所
(兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号)

株式会社クボタ 東京本社
(東京都中央区日本橋室町三丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第115期中	第116期中	第117期中	第115期	第116期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	445,774	496,229	549,039	983,226	1,051,040
税金等調整前純利益 (百万円)	51,616	65,384	76,727	156,035	140,406
純利益 (百万円)	54,760	38,182	44,332	117,901	81,034
株主資本 (百万円)	424,926	557,605	625,557	481,019	606,484
総資産額 (百万円)	1,126,385	1,270,050	1,460,996	1,193,056	1,405,402
1株当たり株主資本 (円)	321.44	423.80	483.16	369.90	466.71
1株当たり純利益 (円)	41.00	29.30	34.16	89.11	62.14
潜在株式調整後 1株当たり純利益 (円)	39.63	28.87	34.16	86.83	61.67
株主資本比率 (%)	37.7	43.9	42.8	40.3	43.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,691	36,196	48,099	66,908	87,857
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	46,421	26,694	38,452	78,228	61,292
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,941	487	7,323	4,508	10,186
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	71,616	83,879	108,499	74,563	91,858
従業員数 (人)	22,432	22,856	23,718	22,916	23,049

(注) 1 中間連結(連結)財務諸表は米国基準に基づいて作成されております。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 第115期中及び第115期の税金等調整前純利益の欄には継続事業からの税金等調整前純利益を表示しております。

4 株主資本、1株当たり株主資本、株主資本比率は中間連結(連結)貸借対照表の資本合計を用いて算出しております。

5 1株当たり純利益は米国財務会計基準審議会基準書第128号「1株当たり利益」に基づいて算出しており、1株当たり純利益の欄には基本的1株当たり純利益を、潜在株式調整後1株当たり純利益の欄には希薄化後1株当たり純利益を表示しております。

6 金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期中	第116期中	第117期中	第115期	第116期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	284,033	313,573	322,835	675,431	693,503
経常利益 (百万円)	24,614	31,562	38,471	64,733	81,032
中間(当期)純利益 (百万円)	20,279	21,273	22,464	43,186	47,630
資本金 (百万円)	78,156	84,070	84,070	78,156	84,070
発行済株式総数 (千株)	1,340,808	1,317,169	1,299,869	1,340,808	1,299,869
純資産額 (百万円)	382,640	452,249	485,208	397,954	484,759
総資産額 (百万円)	791,584	848,535	905,989	861,617	922,838
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	3.00	4.00	5.00	8.00	10.00
自己資本比率 (%)	48.3	53.3	53.6	46.2	52.5
従業員数 (人)	9,457	8,763	8,746	9,301	8,706

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
3 第117期中間会計期間より、純資産額の算定にあたり「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当社は米国基準に準拠して中間連結財務諸表を作成しており、関係会社(連結子会社及び持分法適用関連会社)の範囲についても米国基準の定義に基づいております。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」における関係会社の範囲についても同様です。

当社及びその関係会社は内燃機器関連、産業インフラ、環境エンジニアリング、その他の4事業部門にわたって、多種多様な製品を生産、販売しております。

当中間連結会計期間において、当社及びその関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、重要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
内燃機器関連	13,127
産業インフラ	3,995
環境エンジニアリング	2,554
その他	3,519
全社(共通)	523
合計	23,718

(注) 従業員数は就業人員数です。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	8,746
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数です。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の売上高は前年同期比528億円(10.6%)増加して5,490億円となりました。

国内売上高は前年同期比47億円(1.7%)減少して2,748億円となりました。内燃機器関連部門は、建設機械、エンジンが売上を伸ばしたものの、主力の農業機械が売上を落としたため、部門全体の売上高はわずかながら減少しました。産業インフラ部門は、ダクティル鉄管や合成管などのパイプシステムは前年同期並みの売上となりましたが、産業用鋳物・素材の売上が落ち込んだため、部門全体では減収となりました。一方、環境エンジニアリング部門は若干の増収となり、その他部門は前年同期並みの売上となりました。

海外売上高は前年同期比575億円(26.5%)増加して2,742億円となりました。北米ではトラクタ、エンジンが堅調な売上を記録し、建設機械は大幅に売上を伸ばしました。欧州ではトラクタ、建設機械、エンジンがそろって売上を拡大し、アジアでは稲作用農業機械が引き続き大幅な売上の伸びを記録しました。海外売上高比率は前年同期比6.2ポイント上昇して49.9%となりました。

営業利益は前年同期比112億円(18.7%)増加して710億円となりました。内燃機器関連部門は海外売上の拡大や円安効果などにより大きく利益を伸ばしました。産業インフラ部門も、コストダウン・固定費削減の進捗や、ダクティル鉄管を中心とする海外での増収により増益を果たしました。しかし、環境エンジニアリング部門は販価下落に伴う採算悪化などにより減益となりました。

税金等調整前純利益は、営業利益の増加を受けて前年同期比113億円(17.3%)増加し、767億円となりました。法人所得税は291億円(実効税率37.9%)の負担となり、少数株主損益及び持分法による投資損益は差し引き33億円の控除となりました。この結果、当中間連結会計期間の純利益は443億円となり、前年同期を62億円(16.1%)上回りました。

事業の種類別セグメントにおける売上の状況は次のとおりです。

内燃機器関連

当部門の売上高は前年同期比511億円(14.9%)増加して3,946億円となり、売上高全体の71.8%を占めました。国内売上高は前年同期比21億円(1.5%)減少の1,366億円となり、海外売上高は前年同期比533億円(26.0%)増加の2,580億円となりました。当部門は農業関連商品を含む農業機械、エンジン、建設機械などにより構成されています。

国内では農業機械の売上が伸び悩みました。農家戸数の減少に加え、農業の担い手育成・確保を目指す新しい農政の方向を見極めようとする農家の投資手控え傾向などもあって、当中間連結会計期間の農業機械市場は低調な推移をたどりました。一方、建設機械は設備投資やレンタル投資の拡大などを追い風に売上を伸ばし、エンジンも着実に売上を増加させました。

海外では主力のトラクタが順調に売上を伸ばしました。北米市場で中型トラクタを中心とした新機種投入効果などにより着実に売上を伸ばしたほか、欧州市場においても好調な売上を維持しました。さらに、アジア市場では需要が急拡大するタイにおいて引き続き高い売上の伸びを記録しました。作業機は、中国でのコンバインの売上が高い成長を継続し、韓国でもコンバイン、田植機が順調に売上を拡大させました。建設機械は主力の欧州市場において、需要が堅調に推移するなか、新機種の投入や重点地域での拡販などを積極的に推進し、大幅に売上を伸ばしました。市場拡大の続く米国においては、需要の伸びに市場シェアの上昇が加わり、大幅な売上増を記録しました。また、エンジンも北米、欧州の主要客先における活発な需要に支えられて大きく売上を伸ばしました。

産業インフラ

当部門の売上高は前年同期比13億円(1.6%)増加の839億円となり、売上高全体の15.3%を占めました。国内売上高は前年同期比33億円(4.6%)減少の694億円となり、海外売上高は前年同期比47億円(47.6%)増加の145億円となりました。当部門はパイプシステム(ダクタイル鉄管、スパイラル鋼管、合成管、バルブ他)及び産業用鋳物・素材により構成されています。

国内では、主力製品であるダクタイル鉄管及び合成管の需要減退が続くなか、きめ細かな販売促進策の推進や販価の引上げなどにより売上高の維持・拡大に努めました。その結果、ダクタイル鉄管は微減収となりましたが、合成管は前年同期並みの売上を確保しました。他方、産業用鋳物・素材は、前年同期に出荷が集中したダクタイルセグメントが当中間連結会計期間は大幅出荷減となったため、減収をやむなくされました。

海外では、中東向けダクタイル鉄管の輸出が増加したほか、石油化学プラント向け反応管をはじめとする産業用鋳物・素材も好調に売上を伸ばし、大幅な増収となりました。

環境エンジニアリング

当部門の売上高は前年同期比5億円(2.1%)増加して241億円となり、売上高全体の4.4%を占めました。国内売上高は前年同期比8億円(3.7%)増加の224億円となり、海外売上高は前年同期比3億円(15.7%)減少の16億円となりました。当部門は各種環境プラント、ポンプなどにより構成されています。

国内では、官公需要の減少や競争激化に伴う販売価格の下落により、厳しい事業環境が続くなか、上下水エンジニアリングは減収を余儀なくされましたが、環境リサイクルが増収となり、ポンプも前年同期並みの売上を維持しました。海外では、液中膜が売上を伸ばしましたが、ポンプが大きく売上が落ちました。

その他

当部門の売上高は前年同期比2億円(0.4%)減少して465億円となり、売上高全体の8.5%を占めました。国内売上高は前年同期とほぼ同額の464億円となり、海外売上高は前年同期比2億円(56.1%)減少の1億円となりました。当部門は自動販売機、電装機器、空調機器、工事、浄化槽、マンションなどにより構成されています。

自動販売機、空調機器は順調に売上を伸ばしましたが、電装機器は前年同期並みの売上にとどまりました。工事では連結子会社が事業再編を行った結果、大幅に売上が落ちました。浄化槽の売上は減少し、マンションの売上は増加しました。

所在地別セグメントの売上の状況は次のとおりです。

日本

売上高は前年同期比26億円(0.9%)減少して2,893億円となりました。国内市場では、農家の投資抑制や官公需要の減退などにより、農業機械やダクタイル鉄管などの売上が伸び悩みました。他方、輸出市場では、中東向けダクタイル鉄管の売上が伸張したほか、産業用鋳物・素材も石油化学プラント向け反応管を中心に売上を伸ばしました。

北米

売上高は前年同期比298億円(21.5%)増加して1,686億円となりました。米国では景気の先行き不透明感が広がるなか、新機種の投入などにより市場シェアの拡大に努め、中型トラクタ、建設機械を中心に売上を伸ばしました。エンジンも大手顧客向けの供給の増加などにより、順調に売上を伸ばしました。また、カナダではエンジン、建設機械が大幅な売上増加を記録しました。

その他

売上高は前年同期比256億円(39.1%)増加して912億円となりました。欧州では堅調な需要を背景にトラクタ、建設機械、エンジンが売上を伸ばしました。アジアではタイでのトラクタ、中国でのコンバインが引き続き大幅に売上を伸ばしたほか、韓国でもコンバインなどが順調に売上を拡大させました。また、オーストラリアでは建設機械などが好調に推移しました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは481億円の収入(前年同期比119億円の収入増)となりました。純利益の増加や期末日が休日となった影響(仕入債務の増)などにより、営業活動によるキャッシュ・フローは大幅な収入増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは385億円の支出(前年同期比118億円の支出増)となりました。設備投資の拡大に伴う固定資産購入の増加に加え、有形固定資産や金融債権等の売却収入の減少もあって、投資活動によるキャッシュ・フローは大幅な支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは73億円の収入(前年同期比78億円の収入増)となりました。配当や自己株式購入による支出は増加しましたが、短期借入金を中心に資金調達を増加させたため、財務活動によるキャッシュ・フローは収入増となりました。

これらのキャッシュ・フローに為替変動の影響を加えた結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は期首残高から166億円増加して1,085億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントの生産実績は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
内燃機器関連	391,974	16.2
産業インフラ	93,663	6.4
環境エンジニアリング	37,282	7.6
その他	58,876	14.6
合計	581,795	13.8

(注) 1 金額は販売額をもって計上しております。

2 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントの受注状況は次のとおりです。

なお、内燃機器関連部門は受注生産を行っておらず、産業インフラ、環境エンジニアリング、その他の各事業部門についても一部受注生産を行っていない事業があります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
産業インフラ	72,088	2.2	54,586	25.1
環境エンジニアリング	14,232	69.9	60,060	38.0
その他	23,482	2.7	16,471	1.5
合計	109,802	22.0	131,117	16.6

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントの販売実績は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
内燃機器関連	394,566	14.9
産業インフラ	83,878	1.6
環境エンジニアリング	24,082	2.1
その他	46,513	0.4
合計	549,039	10.6

(注) 1 販売額が総販売額の10%以上に該当する販売先は前中間連結会計期間、当中間連結会計期間ともにありません。

2 金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた課題もありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等に異動はありません。

5 【研究開発活動】

当社は「豊かな生活と社会の基盤を支える製品・技術・サービスを通じて、社会の発展と地球環境の保全に貢献する」を経営理念としております。この理念に基づき、各研究開発組織が事業に直結した製品・技術の開発を通じて各々の事業の強化・拡大に努めております。

当中間連結会計期間における研究開発費は119億円であり、事業の種類別セグメントごとの主な研究開発成果の概要は次のとおりです。なお、その他部門及び特定の事業部門に関連づけられない基礎研究などの費用は合わせてその他・全社として分類しております。

(1) 内燃機器関連

大規模農家向けトラクタ「シナジー」(50～75馬力)の開発

農業の担い手育成・確保を目指す新しい農政を背景に、営農集団、請負農家、プロ農家などの大規模農家向けトラクタを開発しました。ワンレバー・ノークラッチで8段の主変速切り替えが可能な新トランスミッションを開発することで滑らかな変速と省エネ作業を実現させました。また、機体に装着するロータリなどの作業機を常に水平に保つセンサを装備し、耕運や代かきなどの作業性も向上しております。

乗用田植機「ウエルスターMAX」の開発

「田植機本来の基本性能を高める一方、より低コストで省力な農業を実現する」をコンセプトとして開発しました。高出力エンジンや新型ロータリの開発により、植え付け速度を従来機種に比べ20%向上させるとともに、業界初の4輪独立サスペンションを採用することにより省力・快適な植え付けを実現しました。また、電子制御による燃料供給機構を採用しており、燃費は従来機種に比べ10%向上しております。

北米、欧州向け8トン級バックホーの開発

当社の建設機械としては最上位機種となる8トン級のバックホーを開発しました。後端半径の小さいタイトテール仕様による狭所作業性を確保しながらも、65馬力の高出力エンジンを搭載することによりクラス最大の掘削力で高い作業性能を発揮します。また、機体の重量バランスを最適化することにより作業の安定性を確保するとともに、油圧ホースの損傷によるブーム落下を防ぐバルブを標準装備するなど、作業者の安全性にも配慮しております。

当事業部門に係る研究開発費は92億円です。

(2) 産業インフラ

低品位原料を用いた高強度窒化ケイ素の合成技術に関する研究

当社は、独立行政法人産業技術総合研究所と共同で、粒子が粗く不純物の多い低品位なケイ素原料に焼結助剤のジルコニアを添加することにより、精密な組織を形成し強度700メガパスカル以上となる窒化ケイ素の合成に成功しました。従来、窒化ケイ素の合成には、高品位な原材料を用いるなど、多大なコストがかかっておりましたが、低品位なケイ素原料を用いる合成技術の確立により、大幅なコスト削減が可能となりました。今後、アルミニウム鑄造用設備の低コスト化材料として、この合成技術の実用化を目指します。

当事業部門に係る研究開発費は10億円です。

(3) 環境エンジニアリング

中東向けポンプの開発

サウジアラビアの石油化学工場向けの強度と耐食性に優れた大出力(2,350 k w)ポンプを開発しました。二相ステンレス鋼を主要材料として用いることで海水への高耐食性を実現しました。また、構造解析による振動回避処置と固有値解析を駆使した設計により騒音抑制にも配慮しております。

当事業部門に係る研究開発費は5億円です。

(4) その他・全社

静音・ユニバーサルデザイン仕様の自動販売機の開発

自動販売機と社会との共生を念頭に、自動販売機が使われる様々な場面での静粛性を大幅に改善した静音・ユニバーサルデザイン機として開発しました。缶やペットボトルの収納ラックを金属製から樹脂製に変更し、補充する際の騒音を10デシベル以上低減したことに加え、コンプレッサーの作動音が伝わりにくい構造にして静粛性を向上しました。あらゆるユーザーの利便性を追求したことも評価され「自販機の新たな可能性をひらく製品」としてグッドデザイン賞を受賞しております。

当事業部門に係る研究開発費は12億円です。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却等について、当中間連結会計期間に重要な変更並びに完了はありません。

また、当中間連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,874,700,000
計	1,874,700,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月8日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	1,299,869,180	1,299,869,180	[国内]東京、大阪 [国外]ニューヨーク、フラン クフルト	
計	1,299,869,180	1,299,869,180		

(注) 東京、大阪の各証券取引所は市場第一部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日		1,299,869		84,070		73,057

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	116,310	8.94
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	102,298	7.86
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1-8-12	95,801	7.37
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3-5-12	86,049	6.61
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	66,673	5.12
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	49,134	3.77
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	45,006	3.46
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	英国、ロンドン (東京都中央区日本橋兜町6-7)	37,033	2.84
住友生命保険相互会社	大阪市中央区城見1-4-35	23,859	1.83
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	20,173	1.55
計		642,338	49.41

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式はすべて信託口です。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式には、住友信託銀行退職給付信託口22,982千株が含まれております。
- 3 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式には、みずほ信託銀行再信託分・みずほコーポレート銀行退職給付信託口40,851千株及びみずほ銀行退職給付信託口28,388千株が含まれております。
- 4 従来、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式に含まれていた三井住友銀行退職給付口10,386千株は株式会社三井住友銀行名義に変更されております。
- 5 当社はJPモルガン信託銀行株式会社及びその共同保有者から平成18年10月13日付大量保有報告書の変更報告書の写しの送付を受け、平成18年9月30日現在で下記のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

氏名又は名称	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 保有株式数の割合(%)
JPモルガン信託銀行株式会社	64,763	4.98
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・ マネージメント・インク	106	0.01
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク	2,561	0.20
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド	370	0.03
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント (ユークー)リミテッド	19	0.00
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	8,065	0.62
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	1,867	0.14
計	77,752	5.98

なお、上記保有者のうちジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク及びジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッドについては証券取引法第27条の23第3項本文に該当する保有者として記載されておりますが、他の保有者については証券取引法第27条の23第3項第2号に該当する保有者として記載されております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	自己保有株式 普通株式 4,795,000 相互保有株式 普通株式 970,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,290,131,000	1,290,131	
単元未満株式	普通株式 3,973,180		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,299,869,180		
総株主の議決権		1,290,131	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が14千株(議決権14個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)クボタ	大阪市浪速区敷津東1-2-47	4,795,000		4,795,000	0.36
(相互保有株式) 株)秋田クボタ	秋田市寺内字神屋敷295-38	41,000		41,000	0.00
株)庄内クボタ	酒田市東町1-9-12	2,000		2,000	0.00
株)福島クボタ	郡山市日和田町高倉字杉下16-1	100,000		100,000	0.00
株)福井クボタ	福井市開発4-209	74,000		74,000	0.00
株)富山クボタ	高岡市西藤平蔵1540	9,000		9,000	0.00
株)岐阜クボタ	岐阜市茜部菱野1-114-1	5,000		5,000	0.00
株)三重クボタ	四日市市新正2-16-13	63,000		63,000	0.00
株)岡山クボタ	津山市高野本郷1267-2	71,000		71,000	0.00
株)山口クボタ	山口市大字大内御堀1460-1	39,000		39,000	0.00
株)福岡クボタ	福岡市南区野間1-11-36	537,000		537,000	0.04
株)佐賀クボタ	佐賀市堀川町1-14	29,000		29,000	0.00
計		5,765,000		5,765,000	0.44

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,379	1,370	1,095	1,123	1,084	1,013
最低(円)	1,272	1,002	918	952	906	897

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の変動は次のとおりです。

(1) 役職の変動

氏名	新役職名	旧役職名	異動年月日
岩部 秀樹	取締役 上下水エンジニアリング事業部長、 上下水エンジニアリング企画部長	取締役 上下水エンジニアリング事業部長	平成18年8月1日
藤尾 嘉博	取締役副社長 東京本社担当、 産業インフラ事業本部長、 クボタ松下電工外装株式会社担当	専務取締役 東京本社担当、 産業インフラ事業本部長	平成18年10月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)第87条の規定により、米国において一般に認められている会計原則による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、セグメント情報は中間連結財務諸表規則第14条に基づいて作成しております。

また、金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2 監査証明について

当社は証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

資産の部

区分	注記 番号	17年9月中間期末 (平成17年9月30日)		18年9月中間期末 (平成18年9月30日)		18年3月期末 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
流動資産							
現金及び現金同等物		83,879		108,499		91,858	
受取債権							
受取手形	3	55,595		62,928		70,007	
売掛金	3	218,970		241,068		242,865	
貸倒引当金		2,153		2,082		2,155	
小計		272,412		301,914		310,717	
短期金融債権 - 純額	3	54,612		88,648		79,116	
たな卸資産		159,057		189,665		175,660	
その他の流動資産		115,712		118,495		100,873	
流動資産合計		685,672	54.0	807,221	55.3	758,224	54.0
投資及び長期金融債権							
関連会社に対する投融資		12,735		12,944		13,145	
その他の投資	2	197,384		221,201		236,629	
長期金融債権 - 純額	3	108,623		141,538		124,509	
投資及び長期金融債権 合計		318,742	25.1	375,683	25.7	374,283	26.6
有形固定資産	3						
土地		81,635		82,972		82,978	
建物及び構築物		197,455		204,486		203,985	
機械装置及びその他の 有形固定資産		357,341		369,834		367,150	
建設仮勘定		8,523		7,395		6,236	
小計		644,954		664,687		660,349	
減価償却累計額		425,417		439,408		433,977	
有形固定資産合計		219,537	17.3	225,279	15.4	226,372	16.1
その他の資産		46,099	3.6	52,813	3.6	46,523	3.3
資産合計		1,270,050	100.0	1,460,996	100.0	1,405,402	100.0

負債及び資本の部

区分	注記 番号	17年9月中間期末 (平成17年9月30日)		18年9月中間期末 (平成18年9月30日)		18年3月期末 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
流動負債							
短期借入金	3	135,969		201,824		132,209	
支払手形		27,760		29,702		33,560	
買掛金		163,558		203,131		186,901	
前受金		5,613		7,637		7,311	
設備関係支払手形・ 未払金		10,451		15,089		13,348	
未払給与・諸手当		25,094		25,488		24,310	
未払費用		29,264		30,432		28,587	
未払法人所得税		15,752		16,717		12,376	
その他の流動負債		27,575		30,304		27,816	
一年内返済予定の 長期債務	3	30,750		37,493		50,020	
流動負債合計		471,786	37.1	597,817	40.9	516,438	36.7
固定負債							
長期債務	3	145,143		113,618		152,024	
未払年金等		60,889		48,569		53,633	
その他の固定負債		8,310		42,918		47,925	
固定負債合計		214,342	16.9	205,105	14.1	253,582	18.0
契約債務及び偶発債務	6						
少数株主持分		26,317	2.1	32,517	2.2	28,898	2.1
資本							
資本金		84,070		84,070		84,070	
資本剰余金		93,150		93,150		93,150	
利益準備金		19,539		19,539		19,539	
その他の剰余金		300,918		359,649		323,116	
その他の包括損益累計額		60,652		73,761		86,769	
自己株式		724		4,612		160	
資本合計		557,605	43.9	625,557	42.8	606,484	43.2
負債及び資本合計		1,270,050	100.0	1,460,996	100.0	1,405,402	100.0

1株当たり株主資本	423円80銭	483円16銭	466円71銭
-----------	---------	---------	---------

資本の部の補足情報

授権株式数	1,931,000,000株	1,874,700,000株	1,874,700,000株
流通株式数	1,315,723,028株	1,294,709,717株	1,299,487,964株
自己株式数	1,446,152株	5,159,463株	381,216株

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	17年9月中間期 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		18年9月中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		18年3月期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		496,229	100.0	549,039	100.0	1,051,040	100.0
売上原価	4	350,672	70.7	383,132	69.8	747,380	71.1
販売費及び一般管理費	4	82,322	16.5	91,318	16.6	185,451	17.6
その他の営業費用	4	3,425	0.7	3,578	0.7	4,709	0.5
営業利益		59,810	12.1	71,011	12.9	113,500	10.8
その他の収益(費用)							
受取利息・受取配当金		6,670		10,207		14,355	
支払利息		2,950		5,848		7,122	
有価証券売却損益		1,680		880		4,703	
有価証券交換益		-		-		15,901	
その他 - 純額		174		477		931	
その他の収益純額		5,574	1.1	5,716	1.1	26,906	2.6
税金等調整前純利益		65,384	13.2	76,727	14.0	140,406	13.4
法人所得税							
法人税、住民税 及び事業税		20,748		22,795		34,433	
法人税等調整額		4,664		6,259		21,634	
法人所得税合計		25,412	5.1	29,054	5.3	56,067	5.3
少数株主損益(控除)		3,079	0.6	3,993	0.7	4,938	0.5
持分法による投資損益		1,289	0.2	652	0.1	1,633	0.1
純利益		38,182	7.7	44,332	8.1	81,034	7.7

1株当たり純利益	5				
基本的		29円30銭	34円16銭	62円14銭	
希薄化後		28円87銭	34円16銭	61円67銭	

【中間連結包括損益計算書】

		17年9月中間期 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	18年9月中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	18年3月期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
純利益		38,182	44,332	81,034
その他の包括利益(損失) - 税効果調整後				
外貨換算調整額		5,545	2,275	13,570
有価証券の未実現損益		27,892	9,899	45,017
デリバティブ未実現損益		292	834	675
その他の包括利益(損失)		33,145	13,008	59,262
包括利益		71,327	31,324	140,296

【中間連結株主持分計算書】

17年9月中間期(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)

項目	流通 株式数 (千株)	資本の部					
		資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他の 剰余金 (百万円)	その他の包括 損益累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)
平成17年4月1日現在	1,300,413	78,156	87,263	19,539	290,187	27,507	21,633
純利益					38,182		
その他の包括利益						33,145	
現金配当(5円00銭/株)					6,504		
自己株式の購入	50						38
自己株式の消却					20,947		20,947
転換社債の株式への転換	15,360	5,914	5,887				
平成17年9月30日現在	1,315,723	84,070	93,150	19,539	300,918	60,652	724

18年9月中間期(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

項目	流通 株式数 (千株)	資本の部					
		資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他の 剰余金 (百万円)	その他の包括 損益累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)
平成18年4月1日現在	1,299,488	84,070	93,150	19,539	323,116	86,769	160
純利益					44,332		
その他の包括損失						13,008	
現金配当(6円00銭/株)					7,799		
自己株式の購入	4,778						4,452
平成18年9月30日現在	1,294,710	84,070	93,150	19,539	359,649	73,761	4,612

18年3月期(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

項目	流通 株式数 (千株)	資本の部					
		資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他の 剰余金 (百万円)	その他の包括 損益累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)
平成17年4月1日現在	1,300,413	78,156	87,263	19,539	290,187	27,507	21,633
純利益					81,034		
その他の包括利益						59,262	
現金配当(9円00銭/株)					11,769		
自己株式の購入	16,285						14,863
自己株式の消却					36,336		36,336
転換社債の株式への転換	15,360	5,914	5,887				
平成18年3月31日現在	1,299,488	84,070	93,150	19,539	323,116	86,769	160

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		17年9月中間期 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	18年9月中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	18年3月期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動				
純利益		38,182	44,332	81,034
営業活動による純キャッシュ・フローへの調整				
減価償却費及びその他の償却費		12,294	12,910	25,821
未払退職年金費用の取崩		4,983	5,237	12,514
有価証券売却損益		1,680	880	4,703
有価証券交換益				15,901
固定資産処分損益		836	666	23
固定資産の減損損失		766	1,772	1,038
持分法投資損益		1,289	652	1,633
法人所得税(法人税等調整額)		4,664	6,259	21,634
受取債権の減少		45,980	9,669	11,099
たな卸資産の増加		765	13,822	11,736
その他の流動資産の増加		36,553	28,969	10,559
支払手形・買掛金の増加(減少)		28,016	13,037	4,060
未払法人所得税の増加(減少)		3,422	4,302	167
その他の流動負債の増加		6,800	6,686	4,408
その他		1,790	1,974	4,073
営業活動による純キャッシュ・フロー		36,196	48,099	87,857
投資活動				
固定資産の購入		8,288	12,156	25,680
投資有価証券の購入及び貸付金の増減		3,489	1,212	442
有形固定資産売却収入		4,229	1,060	5,568
投資有価証券の売却収入		2,755	1,254	8,717
金融債権の増加		61,106	86,678	142,393
金融債権の回収		34,111	59,273	80,163
金融債権の売却		4,885		11,753
その他		209	7	138
投資活動による純キャッシュ・フロー		26,694	38,452	61,292

		17年9月中間期 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	18年9月中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	18年3月期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動				
長期債務による資金調達		34,215	7,331	88,829
長期債務の返済		38,577	58,902	71,719
短期借入金純増		11,323	71,977	335
現金配当金の支払		6,504	7,799	11,769
自己株式の購入		58	4,455	14,898
その他		886	829	964
財務活動による純キャッシュ・フロー		487	7,323	10,186
為替変動による現金及び現金同等物への影響		301	329	916
現金及び現金同等物の純増		9,316	16,641	17,295
現金及び現金同等物期首残高		74,563	91,858	74,563
現金及び現金同等物中間期末(期末)残高		83,879	108,499	91,858

補足情報

現金支払額				
支払利息		2,948	5,554	6,911
法人所得税		17,603	18,611	32,724
主要な非資金取引				
自己株式の消却		20,947		36,336
転換社債の転換		11,801		11,801
キャピタルリースによる資産の取得		3,778	2,080	3,945

現金及び現金同等物の内訳				
現金及び預金		80,220	88,383	87,663
定期預金		3,659	20,116	4,195
計		83,879	108,499	91,858

中間連結財務諸表に対する注記

1 中間連結財務諸表(連結財務諸表を含む、以下同じ)の作成基準及び重要な連結会計方針の概要

(1) 中間連結財務諸表の作成基準

当社の中間連結財務諸表は、米国において一般に認められている会計原則(会計調査公報、会計原則審議会意見書、財務会計基準審議会(以下「F A S B」)基準書及び証券取引委員会規則S - X等、以下「米国基準」)に基づいて作成しております。

なお、セグメント情報については「中間連結財務諸表規則」に基づいて作成しており、F A S B 基準書第131号「企業のセグメント情報及び関連情報に関する開示」に基づくセグメント別財務報告は作成しておりません。

また、特定の取引に関してF A S B 発生問題討議委員会(以下「E I T F」)報告第91 - 5号「投資の交換に関する会計指針」を適用しておりません。平成8年4月1日の株式会社東京銀行と株式会社三菱銀行の合併に際し、当社の保有する株式会社東京銀行の株式は合併新法人である株式会社東京三菱銀行の株式(現、株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ株式)に交換されましたが、当社は米国証券取引委員会(以下「S E C」)の了承を得て、当該取引についての交換益を計上せず交換後も取得原価で引き継ぐ会計処理を採用しました。仮に当該取引についての交換益6,313百万円(税効果調整後3,081百万円)を計上した場合、当該株式の時価がその後著しく下落したこと等による税金等調整前純利益及び純利益への影響は、17年9月中間期、18年9月中間期及び18年3月期ともにありません。また、その他の剰余金は、17年9月中間期、18年9月中間期及び18年3月期ともに380百万円それぞれ減少することになりますが、包括損益及び資本の部への純額での影響はありません。

(2) 中間連結財務諸表の作成状況及びS E Cにおける登録状況

当社は昭和44年以降、欧米市場において転換社債・社債の発行を行ってきました。これに伴い当社は企業財務内容開示手段として一般化していた連結財務諸表を米国基準にて作成し、欧米に所在、居住する関係機関及び転換社債・社債保持者に対して開示しておりました。

その後、

昭和51年2月19日(現地時間)米国市場において転換社債US \$ 75,000,000を公募

昭和51年11月9日(現地時間)ニューヨーク証券取引所に当社株式を預託株式の形式で上場

昭和52年3月25日(現地時間)米国市場において株式20,000,000株を預託株式の形式で公募

したことに伴い米国の1933年証券法に規定する届出書様式S - 1をS E Cに届出登録し、さらに米国の1934年証券取引法に規定する年次報告書様式20 - KをS E Cに提出しました。

以後、現在に至るまでS E Cへの登録を継続しております。

なお、昭和55年以降提出している年次報告書は米国の1934年証券取引法13条または15条(d)に規定する様式20 - Fです。

(3) 会計処理基準の主要な相違の内容

わが国で一般に認められている会計原則(以下「日本基準」)に準拠して作成する場合と当社が採用している会計原則(米国基準)に準拠して作成する場合との主要な相違の内容は次のとおりです。なお、連結対象会社も米国基準と日本基準とは異なり、当社の場合、持分法適用関連会社24社のうち3社が日本基準では連結子会社になります。ただし、これらの会社を連結範囲に含めたとしても、中間連結財務諸表の税金等調整前純利益及び総資産に重要な相違は生じません。

日米の会計処理基準の差異による影響のうち金額的に重要性のある項目については、日本基準に準拠した場合の税金等調整前純利益に対する影響額を概算で開示しております。なお、この影響額には連結対象会社の相違によるものは、その算定が実務上困難であるため含めておりません。

中間連結財務諸表の構成

当社の中間連結財務諸表は中間連結(連結)貸借対照表、中間連結(連結)損益計算書、中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書に加えて、中間連結(連結)包括損益計算書、中間連結(連結)株主持分計算書から構成されております。

たな卸資産の評価基準

製品、半製品、仕掛品、原材料は低価法により評価しております。

販売中の不動産は市場価格をもとに算定した公正価額から販売に要する費用を控除したものと取得原価のうちいずれか低い価額により評価しております。

開発予定、開発中の不動産は減損の必要のない限り取得原価により評価しております。簿価が割引前将来キャッシュ・フローを上回った場合には減損を認識しており、その減損額は将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づいて算定しております。

日米のたな卸資産の評価基準の相違による税金等調整前純利益への影響額は17年9月中間期23百万円(利益)、18年9月中間期36百万円(損失)、18年3月期55百万円(利益)です。

有価証券の交換取引の会計処理

投資先が合併されたことに伴い株式が交換され、かつ、投資先が被合併会社と判定された場合、EITF報告第91-5号「投資の交換に関する会計指針」に基づき、交換により取得した株式は交換時の時価により計上し、交換された株式の取得原価との差額をその他の収益(費用)に計上しております(「注記 1-(1) 中間連結財務諸表の作成基準」に記載している株式会社東京銀行と株式会社三菱銀行の合併に伴う有価証券交換益を除きます)。

平成17年10月1日の株式会社U F Jホールディングスと株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの合併に際し、当社の保有する株式会社U F Jホールディングスの株式は合併新法人である株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループの株式に交換されました。当社は平成18年3月期において、交換により取得した株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループ株式の時価18,284百万円と株式会社U F Jホールディングス株式の取得価額2,383百万円との差額15,901百万円をその他の収益(費用)の有価証券交換益に計上しました。本会計処理による税金等調整前純利益への影響額は18年3月期15,901百万円(利益)です。

社債発行費

社債発行費は繰延資産に計上して社債の償還期間で償却しております。本会計処理による税金等調整前純利益への影響額は17年9月中間期9百万円(損失)、18年9月中間期10百万円(損失)、18年3月期95百万円(利益)です。

新株発行費

新株発行費は資本取引に伴う費用として資本剰余金から控除しております。

新株予約権付社債

新株予約権の価値相当額は発行時にその税効果調整後金額を資本剰余金に計上しております。

年度発生費用の各中間期間への配分

売上高の季節変動が著しい事業の営業費用項目で、その支出の効果が年間収益に及ぶと見込まれるものについては、事業年度の発生見込額を当該事業の売上高見込額に基づいて期間配分しております。本会計処理による税金等調整前純利益への影響額は17年9月中間期5,251百万円(利益)、18年9月中間期4,269百万円(利益)です。

退職給付会計

退職一時金及び企業年金基金に関してFASB基準書第87号「事業主の年金会計」を適用しており、給付水準改訂等の制度変更による退職給付債務の増減額は発生時の在籍従業員の平均残存勤務年数で均等に償却しております。退職給付債務の計算の前提となる基礎率や年金資産の運用利回りの変動等に伴う数理計算上の差異については、期首の未認識数理計算上の差異のうち退職給付債務と年金資産のいずれか大きい額の10%未満に相当する部分は償却せず、同10%以上20%未満に相当する部分は従業員の平均残存勤務年数で除した金額を、同20%相当額を超過する部分は当該超過部分の全額を当期に償却しております。

また、未払退職給付債務の正味認識額が退職給付債務のうち将来の昇給の影響を考慮せずに算定した累積給付債務を基礎として計算した場合の未積立額に満たない場合は、当該不足分について追加最小負債を計上しております。

日米の退職給付会計の相違による税金等調整前純利益への影響額は17年9月中間期521百万円(利益)、18年9月中間期645百万円(損失)、18年3月期1,343百万円(利益)です。

支払利息

主要な有形固定資産の建設期間及び販売用不動産の開発期間に支出した支払利息を当該資産の取得価額に含めて計上しております。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は中間連結(連結)損益計算書上、税金等調整前純利益のあとに区分掲記しております。

特別損益の表示方法

日本基準の特別損益に属する項目は米国基準上の異常項目を除き、その他の営業費用またはその他の収益(費用)の内訳科目に含めて表示しております。

その他の包括損益累計額に含まれる税効果金額

中間連結(連結)損益計算書に計上されずに資本の部のその他の包括損益累計額に直接計上されている有価証券の未実現損益等に含まれている税効果金額は、当該金額がその他の包括利益(損失)として計上された期に適用されていた税率によって計算されております。

中間連結(連結)包括損益計算書

当社はFASB基準書第130号「包括利益の報告」を適用しております。当社の包括損益は純利益、外貨換算調整額の変動、有価証券の未実現損益の変動、最小年金負債調整額の変動、及びデリバティブ未実現損益の変動から構成されております。

少数株主持分の表示区分

中間連結(連結)貸借対照表上、少数株主持分は負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示しております。

組替再表示

当中間連結会計期間で採用している表示方法に従って前期の中間連結財務諸表を組替再表示しております。

(4) 重要な連結会計方針の概要

連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

中間連結財務諸表は親会社及びすべての子会社を連結して作成しております。18年9月中間期の連結子会社数は18年3月期より1社減少して121社となりました。主要な連結子会社は次のとおりです。

(国内) (株)クボタ工建、(株)クボタクレジット、クボタ環境サービス(株)、クボタシーアイ(株)

(海外) クボタトラクター Corp.、クボタクレジット Corp., U.S.A.、クボタエンジンアメリカ Corp.、クボタマニュファクチャリング オブ アメリカ Corp.、クボタメタル Corp.、クボタバウマシーネン GmbH、クボタヨーロッパ S.A.S.

また、関連会社への投資に対しては持分法を適用しており、18年9月中間期の関連会社数は18年3月期より1社減少して24社となりました。主要な関連会社は次のとおりです。

(国内) (株)福岡クボタほか農機販社計17社、クボタ松下電工外装(株)

子会社の決算日等に関する事項

18年9月中間期の連結子会社のうち、クボタトラクター Corp.をはじめとする60社(17年9月中間期は56社、18年3月期は59社)の中間決算(決算)日は中間連結(連結)決算日と異なっておりますが、当該中間決算(決算)日と中間連結(連結)決算日との差が3ヵ月以内のため、各社の中間会計期間(事業年度)に係る中間財務諸表(財務諸表)を使用しており、中間連結(連結)決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

会計処理基準に関する事項

中間連結財務諸表の作成に当たって採用した主要な会計処理基準は「注記 1 - (3)会計処理基準の主要な相違の内容」に記載した事項を除き、次のとおりです。

(a) 中間連結(連結)決算の方針と手続き

当社の中間連結財務諸表は親会社の勘定及び過半数の議決権を所有するすべての子会社の勘定を含んでおります。また、FASB解釈指針第46号(2003年12月改訂)「変動持分事業体の連結」に基づき連結対象と判断する変動持分事業体があれば、これらの勘定も含んでおります。

連結会社間の内部取引項目は消去しております。

関連会社は主として当社が議決権の20%~50%を所有している会社からなっております。関連会社に対する投資は取得原価を基礎として取得後に発生した純損益の未分配持分等を調整することにより評価しております。

(b) 収益の認識基準

当社は製品販売に関して、「説得力のある契約等の存在」、「物の引き渡しまたは役務の提供の完了」、「販売価格が確定または確定可能」、「代金の回収可能性が合理的に確保されている」の4条件を満たしている場合に売上を計上しております。

環境プラント等の設備機器については、短期契約の場合は据え付けが完了し顧客が受け入れた時点で売上を計上し、長期契約の場合は進行基準により売上を計上しております。また、損失が見込まれる場合は、それを認識できた時点で受注損失を計上しております。

住宅販売については売買契約及び不動産に関する法令に基づき法的に名義が顧客に移った時点で売上を計上しております。

金融債権については将来回収される金額の割引現在価値を取得価額とし、債権の回収期間にわたって市場利子率を用いた利息法により収益計上しております。

(c) 外貨換算

当社はFASB基準書第52号「外貨換算」を適用しております。在外子会社の資産及び負債は決算日の為替レートで、収益及び費用は期中の平均為替レートで日本円に換算しております。その結果生じた外貨換算差額は中間連結(連結)貸借対照表上、その他の包括損益累計額に含めております。

また、外貨建取引から生じる為替差損益及び外貨建資産・負債の換算差額は中間連結(連結)損益計算書に含めております。

(d) 債権の証券化

当社は外部の倒産隔離された証券信託を通じて売掛金及び金融債権を証券化の上、投資家に売却しております。債権は証券信託への売却時に中間連結(連結)貸借対照表から除外されます。譲渡対象債権の帳簿価額は売却時の公正価額によって売却部分と留保部分に配分され、売却損益は売却部分に配分された帳簿価額に基づいて算定しております。

当社は債権回収のためのサービス業務を行っており、債権売却額に対する一定率を手数料として受け取っております。投資家及び証券信託は証券が満期に償還されない場合に当社の資産に遡求することはできません。

(e) その他の投資に含まれる有価証券の評価

当社の保有する市場性のある持分証券とすべての負債証券は売却可能有価証券に分類されており、公正価額で中間連結(連結)貸借対照表に計上されております。当該有価証券の未実現純損益は税効果調整後の金額で資本の部のその他の包括損益累計額に計上されております。

売却可能有価証券の売却損益は、市場性のない他の有価証券と同様に平均法による取得原価を基礎として計算されております。

市場性のある有価証券の公正価額が取得原価より低くなり、その価格下落が一時的ではないと判断された場合、下落した額を減損として認識しております。価値の下落が一時的であるかどうかを判断する際には、価値下落の程度、下落の期間及びその他の関連要素を検討しております。また、市場性のないその他の有価証券は取得原価により評価し、減損の有無を定期的に検討しております。

(f) 貸倒引当金

受取手形、売掛金、貸付金及びこれらに準ずる債権に対する貸倒引当金は個々の債権の内容、回収可能性等に応じた見積額を計上しております。

(g) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は取得価額で計上し、当該資産の見積耐用年数にわたって主に定率法により償却しております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物.....10～50年

機械装置及びその他の有形固定資産.....2～14年

(h) 長期性資産の減損

当社はF A S B基準書第144号「長期性資産の減損または処分の会計」を適用しております。

使用予定の長期性資産については、帳簿価額が回収不能となるおそれを示唆する事象や状況の変化がある場合に見積割引前キャッシュ・フローを用いて減損の有無を判定しております。見積割引前キャッシュ・フローが資産の帳簿価額よりも低い場合、資産の公正価値に基づいて減損額を算定しております。

また、売却予定の長期性資産については、帳簿価額と公正価値から売却費用を差し引いた額のいずれか低い価額で減損額を算定しております。

(i) 法人所得税の期間配分の処理

繰延税金資産及び負債は会計上と税務上の資産及び負債の簿価の一時的差異及び税務欠損金他の繰越控除に基づき、現在及び将来適用される法定税率を用いて計算しております。なお、繰延税金資産のうち将来において実現が見込めない部分については評価性引当金を設定しております。

(j) 販売促進費の処理方法

当社はE I T F報告第01-9号「販売者が商品の購入者(再販業者を含む)に支払う対価に関する会計」を適用しております。同報告は再販業者による商品の購入または販売促進活動に関連して発生する販売者の費用の損益計算書における分類について規定しております。

当社は販売促進等のために支払われる一部の対価を売上高の控除として処理しております。

(k) 研究開発費及び広告宣伝費の処理方法

研究開発費及び広告宣伝費は発生時に費用として処理しております。

(l) 物流費の処理方法

物流費は販売費及び一般管理費に含めて処理しております。

(m) アスベスト健康被害関連費用

当社はアスベスト関連の疾病を罹患した旧神崎工場周辺の住民に対する見舞金や救済金の支払い、あるいは従業員(元従業員を含む)に対する補償金の支払いを決定したときに費用として処理しております。また、次の2つの条件を満たした場合には偶発損失を計上しております。

- a) 貸借対照表日現在で負債が発生した可能性が高いこと
- b) 損失の金額を合理的に見積ることが可能であること

(n) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(o) 1株当たり純利益

基本的1株当たり純利益は純利益を加重平均株式数で除して計算しております。また、希薄化後1株当たり純利益は希薄化効果のある転換社債が期首にすべて転換されたと仮定した場合の純利益と加重平均株式数に基づき計算しております。

(p) デリバティブ及びヘッジ活動に係わる会計

当社はFASB基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動の会計」、FASB基準書第138号「特定のデリバティブと特定のヘッジ活動の会計 - FASB基準書第133号の改訂」及びFASB基準書第149号「デリバティブ及びヘッジ活動に関するFASB基準書第133号の改訂」を適用しております。当社は、すべてのデリバティブを公正価額により中間連結(連結)貸借対照表上の資産または負債として計上しております。

当社はデリバティブ契約締結時点で当該デリバティブを予定取引または認識された資産や負債に関連して受払されるキャッシュ・フローの変動に対するヘッジ(以下「キャッシュ・フローヘッジ」)として指定しております。当社は正式な文書の中でリスク管理目標や様々なヘッジ取引を行うにあたっての戦略とともにヘッジ手段とヘッジ対象のすべての関係を規定しております。これに基づき、キャッシュ・フローヘッジとして指定されるすべてのデリバティブを中間連結(連結)貸借対照表上の特定の資産や負債または特定の確定契約や予定取引に関係付ける手続きを踏んでおります。当社の契約するデリバティブは対象通貨、対象となる変動金利の基礎となるインデックス、対象金額及び対象期間がヘッジ対象のそれと対応しているため、すべてのヘッジがキャッシュ・フロー変動を軽減することにおいて高い有効性を持っていると考えられます。

キャッシュ・フローヘッジとして指定され高い有効性があるデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動が損益へ影響するまでその他の包括損益累計額に計上されません。

(q) 中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書

中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物は現金及び預金(流動性預金等)のほかに、随時に表示額による現金化が可能な定期預金を含んでおります。

2 その他の投資

売却可能有価証券の主要な種類ごとの取得価額、公正価額、未実現損益は次のとおりです。

	17年9月中間期末			18年9月中間期末			18年3月期末		
	取得価額 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現損益 (百万円)	取得価額 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現損益 (百万円)	取得価額 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現損益 (百万円)
その他の投資：									
金融機関の株式	21,758	122,562	100,804	37,025	141,360	104,335	37,208	153,697	116,489
その他の株式	20,869	59,937	39,068	20,845	68,595	47,750	19,970	71,705	51,735
社債他	3,200	3,204	4						
計	45,827	185,703	139,876	57,870	209,955	152,085	57,178	225,402	168,224

中間連結(連結)貸借対照表のその他の投資には、市場性のない持分証券が17年9月中間期末11,681百万円、18年9月中間期末11,246百万円、18年3月期末11,227百万円含まれております。市場性のない持分証券は公正価額が容易に算定できないため原価法により評価しておりますが、定期的に減損の有無及び貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす市場環境の変化を検討しております。

3 担保提供資産

担保に供している資産は次のとおりです。

	17年9月中間期末	18年9月中間期末	18年3月期末
受取手形	1,426百万円	553百万円	531百万円
売掛金	1,305百万円	2,548百万円	1,465百万円
金融債権	68,967百万円	109,658百万円	87,994百万円
有形固定資産	10,158百万円	9,972百万円	9,817百万円
計	81,856百万円	122,731百万円	99,807百万円

上記の担保資産に対応する債務は次のとおりです。

	17年9月中間期末	18年9月中間期末	18年3月期末
短期借入金	34,775百万円	101,697百万円	36,473百万円
一年内返済予定の長期借入金	6,573百万円	234百万円	16,394百万円
長期借入金	28,834百万円	308百万円	30,689百万円
計	70,182百万円	102,239百万円	83,556百万円

4 営業費用の補足情報

(1) 研究開発費、広告宣伝費及び物流費

売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費、広告宣伝費及び物流費は次のとおりです。

	17年9月中間期	18年9月中間期	18年3月期
研究開発費	11,420百万円	11,901百万円	22,731百万円
広告宣伝費	4,342百万円	4,678百万円	9,184百万円
物流費	21,937百万円	24,998百万円	45,834百万円

(2) その他の営業費用

17年9月中間期のその他の営業費用には長期性資産の減損損失766百万円及び関係会社への転籍者に対する転籍一時金2,678百万円が含まれております。

18年9月中間期のその他の営業費用には長期性資産の減損損失1,772百万円及び事業整理損失1,140百万円が含まれております。事業整理損失は主としてクボタ建設(子会社)の清算に係る損失1,127百万円からなっております。

18年3月期のその他の営業費用には長期性資産の減損損失1,038百万円及び事業整理損失3,648百万円が含まれております。事業整理損失は主として関係会社への転籍者に対する転籍一時金2,788百万円からなっております。

5 1株当たり純利益

基本的1株当たり純利益及び希薄化後1株当たり純利益の計算上の分子及び分母の調整は次のとおりです。

	17年9月中間期	18年9月中間期	18年3月期
純利益	38,182百万円	44,332百万円	81,034百万円
希薄化効果のある転換社債の影響	55百万円	百万円	55百万円
希薄化後純利益	38,237百万円	44,332百万円	81,089百万円

	17年9月中間期	18年9月中間期	18年3月期
加重平均株式数	1,302,952千株	1,297,877千株	1,304,097千株
希薄化効果のある転換社債の影響	21,662千株	千株	10,831千株
希薄化後加重平均株式数	1,324,614千株	1,297,877千株	1,314,928千株

6 偶発債務

(1) 保証債務

保証債務は販売会社、取引先の金融機関からの借入に対して当社が付与した保証によるものであり、17年9月中間期末現在1,133百万円、18年9月中間期末現在977百万円、18年3月期末現在1,347百万円です。

(2) 訴訟事項

当社は平成10年度に国内におけるダクタイトル鉄管直管の受注シェア協定による独占禁止法(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)違反の疑いで公正取引委員会の立入検査を受けました。平成11年3月、当社は公正取引委員会から排除勧告を受け、同年4月に応諾しました。

この件に関して、平成11年12月24日に公正取引委員会より7,072百万円の課徴金納付命令を受けましたが、当社は審判手続開始請求を行い平成12年3月より審判が開始されましたので、独占禁止法第49条に基づき当該納付命令は失効しました。なお、審判は平成18年9月30日現在継続中です。

また、独占禁止法第7条の2は「実質的に商品の供給量を制限することにより、その対価に影響があるものとしたときは課徴金を課す」と規定していますが、当社は本件シェア協定が同法第7条の2の要件を満たすものではないと考えておりますので、これに対する引当金は計上しておりません。

しかし、審判の結果出される審判が当社にとり好ましくないものとなれば、その年度の経営成績及びキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすことが考えられます。現時点では、かかる結果が生じる可能性を推測することは出来ません。

(3) アスベスト健康被害に関する事項

当社は過去に石綿管や屋根材、外装材等の石綿関連製品を製造・販売しておりました。平成17年4月、当社は兵庫県尼崎市の旧神崎工場の周辺住民のうち何名かの方が中皮腫(肺に起こる癌の一形態、主としてアスベスト吸引が原因といわれている)を患っているとの知らせを受けました。同年6月、当社は同工場周辺の石綿疾病患者の方々に対し一定の基準に基づいて見舞金(弔慰金)を支払うことを決定し、支払いを開始しました。平成18年4月には見舞金制度に代わる救済金制度を創設し、追加的支払を行うことを決定しました。救済金制度は今後新たに支払い請求をする周辺住民の方に対しても適用されます。さらに同年6月及び9月、医療研究施設の中皮腫治療に関する2つの研究プロジェクトに対する支援を決定し、今年度分の寄付を実施しました。

また、当社は当社方針に従い、アスベスト関連の疾病を罹患した従業員(元従業員を含む、以下同じ)に対して一定の法定外の補償を行っております。

アスベスト健康被害が日本全体の社会問題に発展したことを受け、国はアスベスト新法(石綿による健康被害の救済に関する法律)を制定、平成18年3月27日に施行されました。この法律は石綿に起因する健康被害者の中で労災保険法に基づく労災補償による救済の対象とならない人々を迅速に救済する目的で制定された法律です。この法律に基づき、救済給付のための石綿健康被害救済基金が環境再生保全機構によって設立され、同法に基づく救済の対象者として認定され次第、給付の支給が開始されます。救済給付を支出する石綿健康被害救済基金は国、地方公共団体、事業者の負担とされます。事業者による具体的な負担額については現在政府の検討段階にあり、平成18年度に決定され平成19年度から徴収される見込みとなっています。

当社はその会計方針に基づいて(「注記 1 - (4)重要な連結会計方針の概要 会計処理基準に関する事項 (m)アスベスト健康被害関連費用」を参照)アスベスト健康被害に関する支払いを費用化しており、この中には主として 1)アスベスト関連の疾病を罹患した従業員に対する補償金 2)旧神崎工場周辺の石綿疾病患者の方々に対して支払われる救済金及び見舞金(弔慰金)が含まれております。その総額は17年9月中間期250百万円、18年9月中間期1,439百万円、18年3月期4,196百万円であり、販売費及び一般管理費に計上しております。上記の金額にはF A S B 基準書第5号「偶発債務の会計処理」で規定された未払計上の条件をすべて満たした金額が含まれており、アスベスト関連の未払金は18年9月中間期456百万円、18年3月期3,726百万円です。ただし、今後新たに支払いの申請をする従業員や工場周辺住民の方の人数を予測する根拠や情報はなく、アスベスト新法に関わる当社の負担額も未確定ですので、上記の未払金にはこれらを織り込んでおりません。また、従業員や工場周辺住民の方のアスベスト健康被害に関する訴訟は現時点では提起されていないものの今後提訴される可能性も否定はできません。従って、この問題に関わる最終的な偶発債務額を合理的に見積ることは困難と考えております。しかし、当社はこの問題を当社の経営成績、財政状態、さらに資金流動性に関する重要な潜在的リスクであると認識しております。

また、18年9月中間期における医療支援のための研究機関に対する支援金の支払額は400百万円であり、販売費及び一般管理費に計上しております。

7 デリバティブ取引関係

当社は通常の取引の過程で発生するさまざまな金融資産・負債を有しており、外国為替レート、金利及び株価の市場変動リスクにさらされております。当社は、そのうち外国為替レート及び金利の変動リスクを軽減することを目的としてデリバティブを利用してありますが、これらは社内方針及び管理規程に基づいて管理されており、投機的な目的で保有されているデリバティブはありません。当社の保有するデリバティブの契約先は、いずれも国際的に信用度の高い金融機関であるため、信用リスクは小さいと考えられます。従って、将来デリバティブによる損失が発生する可能性は少なく、また、リスク管理活動に必要な資金は重要な金額でないと考えております。

これらのデリバティブはキャッシュ・フローヘッジとして指定されており、公正価額で中間連結(連結)貸借対照表に計上されております。また、公正価額の変動はその他の包括損益に計上され、ヘッジ対象が損益に影響するのと同じ会計期間に損益へ組み替えられます。大部分の為替予約の場合はヘッジ対象取引に関連する製品が海外子会社から顧客へ販売された時点でその他の収益(費用)のその他 - 純額を通して損益へ組み替えられます。また、金利スワップの場合は関連するヘッジ対象の支払利息が認識された時点で支払利息に含めて損益へ組み替えられます。

8 後発事象

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

17年9月中間期(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)

	内燃機器 関連 (百万円)	産業 インフラ (百万円)	環境エンジ ニアリング (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	343,432	82,536	23,576	46,685	496,229		496,229
(2) セグメント間の 内部売上高	22	543	37	6,488	7,090	7,090	
計	343,454	83,079	23,613	53,173	503,319	7,090	496,229
営業費用	282,992	76,871	25,623	53,176	438,662	2,243	436,419
営業利益(損失)	60,462	6,208	2,010	3	64,657	4,847	59,810

18年9月中間期(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

	内燃機器 関連 (百万円)	産業 インフラ (百万円)	環境エンジ ニアリング (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	394,566	83,878	24,082	46,513	549,039		549,039
(2) セグメント間の 内部売上高	8	451	180	7,632	8,271	8,271	
計	394,574	84,329	24,262	54,145	557,310	8,271	549,039
営業費用	323,654	74,564	28,267	51,888	478,373	345	478,028
営業利益(損失)	70,920	9,765	4,005	2,257	78,937	7,926	71,011

18年3月期(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

	内燃機器 関連 (百万円)	産業 インフラ (百万円)	環境エンジ ニアリング (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	658,776	189,708	110,479	92,077	1,051,040		1,051,040
(2) セグメント間の 内部売上高	40	2,184	209	15,176	17,609	17,609	
計	658,816	191,892	110,688	107,253	1,068,649	17,609	1,051,040
営業費用	555,687	172,637	106,475	105,073	939,872	2,332	937,540
営業利益	103,129	19,255	4,213	2,180	128,777	15,277	113,500

(注) 1 市場と製品の類似性及び経営組織との関連性に基づいて事業区分を行っております。

2 各事業区分に属する主要な製品名または事業の内容

事業区分	主要な製品の名称または事業の内容
内燃機器関連	農業機械及び農業関連製品、エンジン、建設機械
産業インフラ	ダクタイル鉄管等各種パイプ及びその付属品、バルブ、産業用鋳物・素材
環境エンジニアリング	各種環境装置及びプラント・エンジニアリング、ポンプ
その他	計量・計測機器及び同制御システム、自動販売機、空調機器、各種ソフトウェア、土木工事、浄化槽、マンション等

3 消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は17年9月中間期4,847百万円、18年9月中間期7,926百万円、18年3月期15,277百万円です。主に親会社の管理部門及び基礎的試験研究・開発に係る費用(17年9月中間期6,723百万円、18年9月中間期7,787百万円、18年3月期16,937百万円)並びに全社資産に含まれる有形固定資産の廃売却損益(17年9月中間期1,876百万円(益)、18年9月中間期139百万円(損)、18年3月期1,660百万円(益))からなっております。

【所在地別セグメント情報】

17年9月中間期(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	291,921	138,761	65,547	496,229		496,229
(2) セグメント間の 内部売上高	117,306	3,118	1,881	122,305	122,305	
計	409,227	141,879	67,428	618,534	122,305	496,229
営業費用	365,478	128,563	59,864	553,905	117,486	436,419
営業利益	43,749	13,316	7,564	64,629	4,819	59,810

18年9月中間期(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	289,274	168,603	91,162	549,039		549,039
(2) セグメント間の 内部売上高	133,790	4,251	2,835	140,876	140,876	
計	423,064	172,854	93,997	689,915	140,876	549,039
営業費用	376,707	154,590	81,579	612,876	134,848	478,028
営業利益	46,357	18,264	12,418	77,039	6,028	71,011

18年3月期(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	659,062	273,078	118,900	1,051,040		1,051,040
(2) セグメント間の 内部売上高	250,976	4,934	4,070	259,980	259,980	
計	910,038	278,012	122,970	1,311,020	259,980	1,051,040
営業費用	807,788	257,080	111,547	1,176,415	238,875	937,540
営業利益	102,250	20,932	11,423	134,605	21,105	113,500

(注) 1 日本以外の国または地域の区分は地理的近接度によっており、北米に属する国は米国及びカナダです。

2 消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額及び主な内容は事業の種類別セグメント情報の(注) 3と同一です。

【海外売上高】

17年9月中間期(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)

	北米	その他	計
海外売上高(百万円)	138,710	78,060	216,770
連結売上高(百万円)			496,229
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	28.0	15.7	43.7

18年9月中間期(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

	北米	その他	計
海外売上高(百万円)	167,917	106,321	274,238
連結売上高(百万円)			549,039
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	30.6	19.3	49.9

18年3月期(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

	北米	その他	計
海外売上高(百万円)	271,329	148,900	420,229
連結売上高(百万円)			1,051,040
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	25.8	14.2	40.0

(注) 1 国または地域の区分は地理的近接度によっており、北米に属する国は米国及びカナダです。

2 海外売上高は親会社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

(2) 【その他】

決算日後の状況

特記すべき事項はありません。

訴訟等

「中間連結財務諸表に対する注記 6 偶発債務 (2) 訴訟事項」に記載した事項を除いて、該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		41,630		59,829		51,474	
受取手形	3	28,846		31,820		36,802	
売掛金		202,691		219,021		252,065	
たな卸資産		70,101		81,099		63,352	
短期貸付金		38,476		46,216		34,623	
その他の流動資産	2	29,786		15,790		16,633	
貸倒引当金		978		1,938		2,896	
流動資産合計		410,555	48.4	451,840	49.9	452,057	49.0
固定資産							
有形固定資産							
建物	1	41,381		39,265		40,201	
機械及び装置		25,789		26,291		26,403	
土地		72,627		73,247		73,294	
その他の 有形固定資産		12,231		13,182		12,954	
有形固定資産合計		152,029		151,986		152,853	
無形固定資産		3,775		3,084		3,506	
投資その他の資産							
投資有価証券		245,656		270,691		285,989	
長期貸付金		29,648		23,392		24,563	
その他の投資等		42,761		16,037		13,268	
貸倒引当金		35,891		11,043		9,401	
投資その他の 資産合計		282,175		299,077		314,420	
固定資産合計		437,980	51.6	454,148	50.1	470,780	51.0
資産合計		848,535	100.0	905,989	100.0	922,838	100.0
(負債の部)							
流動負債							
支払手形	3	7,088		7,751		8,293	
買掛金		132,415		160,435		154,743	
短期借入金		37,077		25,027		37,977	
未払法人税等		10,603		9,477		3,121	
未払費用		34,204		30,718		33,184	
製品保証引当金		1,593		3,085		3,665	
役員賞与引当金				85			
その他の流動負債	3	42,812		40,893		39,797	
流動負債合計		265,794	31.3	277,474	30.6	280,782	30.4
固定負債							
社債				20,000		20,000	
長期借入金		81,476		59,449		64,463	
退職給付引当金		46,567		31,797		37,354	
債務保証損失引当金		1,004		2,315		219	
その他の固定負債		1,443		29,744		35,259	
固定負債合計		130,491	15.4	143,306	15.8	157,295	17.1
負債合計		396,286	46.7	420,780	46.4	438,078	47.5

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金			84,070 9.9				84,070 9.1
資本剰余金							
資本準備金		73,057				73,057	
その他資本剰余金		0				0	
資本剰余金合計		73,057	8.6			73,058	7.9
利益剰余金							
利益準備金		19,539				19,539	
任意積立金		166,024				166,024	
中間(当期) 未処分利益		27,192				32,895	
利益剰余金合計		212,756	25.1			218,459	23.7
その他有価証券 評価差額金		82,938	9.8			109,195	11.8
自己株式		574	0.1			24	0.0
資本合計		452,249	53.3			484,759	52.5
負債資本合計		848,535	100.0			922,838	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
資本金				84,070	9.3		
資本剰余金							
資本準備金				73,057			
その他資本剰余金				0			
資本剰余金合計				73,057	8.1		
利益剰余金							
利益準備金				19,539			
その他利益剰余金							
特別償却準備金				51			
別途積立金				184,342			
繰越利益剰余金				29,021			
利益剰余金合計				232,953	25.7		
自己株式				4,471	0.5		
株主資本合計				385,609	42.6		
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金				99,626	11.0		
繰延ヘッジ損益				27	0.0		
評価・換算差額等 合計				99,598	11.0		
純資産合計				485,208	53.6		
負債純資産合計				905,989	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		313,573	100.0	322,835	100.0	693,503	100.0
売上原価		232,844	74.3	237,701	73.6	513,984	74.1
売上総利益		80,728	25.7	85,133	26.4	179,518	25.9
販売費及び一般管理費		51,039	16.2	50,397	15.6	104,752	15.1
営業利益		29,688	9.5	34,735	10.8	74,766	10.8
営業外収益	1	7,209	2.3	7,234	2.2	14,470	2.1
営業外費用	2	5,335	1.7	3,498	1.1	8,204	1.2
経常利益		31,562	10.1	38,471	11.9	81,032	11.7
特別利益							
固定資産売却益	3	2,674	0.8			2,834	0.4
特別損失							
関係会社関連損失				2,861	0.9		
関係会社株式 評価損等						3,697	0.5
石綿健康被害 救済金等						3,393	0.5
税引前中間(当期) 純利益		34,237	10.9	35,609	11.0	76,776	11.1
法人税、住民税 及び事業税	4	10,539		9,128		9,483	
法人税等調整額	4	2,424	4.1	4,017	4.0	19,663	4.2
中間(当期)純利益		21,273	6.8	22,464	7.0	47,630	6.9
前期繰越利益		26,865				26,865	
自己株式消却額		20,946				36,335	
中間配当額						5,264	
中間(当期) 未処分利益		27,192				32,895	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	84,070	73,057	0	73,058
中間会計期間中の変動額				
自己株式の処分			0	0
中間会計期間中の変動額合計(百万円)			0	0
平成18年9月30日残高(百万円)	84,070	73,057	0	73,057

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	19,539	82	165,942	32,895	218,459	24	375,563	
中間会計期間中の変動額								
特別償却準備金の取崩(注)		31		31				
別途積立金の積立(注)			18,400	18,400				
剰余金の配当(注)				7,799	7,799		7,799	
役員賞与(注)				171	171		171	
中間純利益				22,464	22,464		22,464	
自己株式の取得						4,456	4,456	
自己株式の処分						8	8	
中間会計期間中の変動額合計(百万円)		31	18,400	3,874	14,494	4,447	10,046	
平成18年9月30日残高(百万円)	19,539	51	184,342	29,021	232,953	4,471	385,609	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	109,195		109,195	484,759
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の取崩(注)				
別途積立金の積立(注)				
剰余金の配当(注)				7,799
役員賞与(注)				171
中間純利益				22,464
自己株式の取得				4,456
自己株式の処分				8
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	9,569	27	9,596	9,596
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	9,569	27	9,596	449
平成18年9月30日残高(百万円)	99,626	27	99,598	485,208

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

(中間財務諸表作成の基本となる重要な事項)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産 移動平均法による原価法 ただし、個別生産品の製品・仕掛品は個別法による原価法によっております。</p> <p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p>	<p>たな卸資産 同左</p> <p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p>	<p>たな卸資産 同左</p> <p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>建物 15～50年 機械及び装置 8～14年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>製品保証引当金 販売済みの製品の無償修理費用に充てるため、当社の過去の実績に基づき必要額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(14.9～15.3年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間による定率法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。なお、当中間会計期間の償却率の基礎となった従業員の平均残存勤務期間は15.3年です。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>製品保証引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が85百万円減少しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(14.9～15.3年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間による定率法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。なお、当中間会計期間の償却率の基礎となった従業員の平均残存勤務期間は14.2年です。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>製品保証引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(14.9～15.3年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間による定率法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。なお、当期の償却率の基礎となった従業員の平均残存勤務期間は15.3年です。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成17年6月の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止することを平成17年5月の取締役会において決議しました。また、同総会終結までの在任期間に対応する役員退職慰労金については、重任した取締役・監査役に対して打切り支給すること及びその支給を当該対象者の退任時とすることを同総会において決議しました。</p> <p>この決議による打切り支給額276百万円は、中間貸借対照表上「その他の固定負債」に含めて計上しております。</p> <p>債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>債務保証損失引当金 同左</p>	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成17年6月の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止することを平成17年5月の取締役会において決議しました。また、同総会終結までの在任期間に対応する役員退職慰労金については、重任した取締役・監査役に対して打切り支給すること及びその支給を当該対象者の退任時とすることを同総会において決議しました。</p> <p>この決議による打切り支給額276百万円は、貸借対照表上「その他の固定負債」に含めて計上しております。</p> <p>債務保証損失引当金 同左</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ対象 当社は外国為替レートの変動リスクにさらされている外貨建輸出上の入金決済及び金利変動リスクにさらされた長期債務を主なヘッジ対象と考えております。</p> <p>ヘッジの手段と方針 当社は外貨入金予定等に基づき、概ね6ヶ月先までの外貨建売上代金の大部分について円貨額を確定することを目的として主に先物為替契約を締結しております。</p> <p>また、長期債務については、金利の上昇局面では将来キャッシュ・フローの確定を、金利の下降局面では公正価額上昇の軽減を目的として金利スワップ契約を締結しております。</p> <p>ヘッジ手段となる先物為替契約及び金利スワップについては、対象通貨または変動金利の基礎となるインデックスがヘッジ対象と同一で、決済日または受払日が概ね対応し、想定元本はヘッジ対象元本以内となるよう契約しておりますので、ヘッジ対象期間を通じてヘッジ有効性が損なわれることは信用リスクを除いてありません。</p>	<p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジの手段と方針 同左</p>	<p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジの手段と方針 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	ヘッジ会計の方法 短期の先物為替契約は すべて時価評価しており、 ヘッジ対象が予定 取引の場合を除いて、 ヘッジ対象となる外貨 建債権等の為替差損益 と相殺した上で当期の 損益に計上しております。 金利スワップについて は特例処理を採用して おり、貸借対照表には 計上しておりません。	ヘッジ会計の方法 同左	ヘッジ会計の方法 同左
7 その他中間財務諸 表(財務諸表)作成 のための基本とな る重要な事項	(消費税等の処理方法) 消費税等の会計処理は税抜 方式によっております。	(消費税等の処理方法) 同左	(消費税等の処理方法) 同左

(中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減 損に係る会計基準(「固定資産の減損 に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月 9日))及び「固定資産の減損に係る 会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第6号 平成15年10月31日) を適用しております。同会計基準及 び同適用指針の適用による中間財務 諸表への影響は軽微です。 なお、減損損失累計額は改正後の中 間財務諸表等規則に基づき減価償却 累計額に含めております。		(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に 係る会計基準(「固定資産の減損に係 る会計基準の設定に関する意見書」 (企業会計審議会 平成14年8月9 日))及び「固定資産の減損に係る会 計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第6号 平成15年10月31日) を適用しております。同会計基準及び 同適用指針の適用による財務諸表へ の影響は軽微です。 なお、減損損失累計額は改正後の財 務諸表等規則に基づき減価償却累計 額に含めております。
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関 する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表 の純資産の部の表示に関する会計基 準」(企業会計基準第5号 平成17年 12月9日)及び「貸借対照表の純資産 の部の表示に関する会計基準等の適 用指針」(企業会計基準適用指針第8 号 平成17年12月9日)を適用して おります。従来の資本の部の合計に相 当する金額は485,236百万円です。 なお、当中間会計期間における中間 貸借対照表の純資産の部について は、中間財務諸表等規則の改正に伴 い、改正後の中間財務諸表等規則に より作成しております。	

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
投資事業有限責任組合への出資(前中間会計期末942百万円、当中間会計期末870百万円)について、前中間会計期末は「その他の投資等」に含めて表示していましたが、「金融商品会計に関する実務指針」の改正により、当中間会計期末においては「投資有価証券」に含めて表示しております。	
	関係会社での損失発生に伴い、その会社への投融資等を通じて当社が負担すると見込まれる金額のうち、当期の損失に計上した額について、従来「関係会社株式評価損等」と表示していましたが、損失の内容を見直した結果、その内容をより適切に示すために、当中間会計期間より「関係会社関連損失」と表示しております。

(注記事項)

1) 中間貸借対照表関係

番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	番号	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1	有形固定資産減価償却累計額 317,569百万円	1	有形固定資産減価償却累計額 318,495百万円	1	有形固定資産減価償却累計額 317,458百万円
2	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、その他の流動資産に含めて表示しております。	2	同左		
	偶発債務 (1) 保証債務 関係会社等の金融機関からの借入金に対する保証 保証先 金額 農業機械販売会社 305百万円 及び特約店 10社 クボタリテックス 2,800百万円 クボタメタル 1,081百万円 Corp. その他(29社) 1,302百万円 計 5,488百万円 (2) 受取手形割引高 182百万円 (3) その他 訴訟事項 当社は平成10年に国内におけるダクタイトイル鉄管直管の受注シェア協定による独占禁止法(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)違反の疑いで公正取引委員会の立入検査を受けました。平成11年3月、当社は公正取引委員会から排除勧告を受け、同年4月に応諾しました。		偶発債務 (1) 保証債務 関係会社等の金融機関からの借入金に対する保証 保証先 金額 農業機械販売会社 101百万円 及び特約店 8社 クボタリテックス 466百万円 クボタメタル 848百万円 Corp. その他(26社) 1,092百万円 計 2,509百万円 (2) 受取手形割引高 115百万円 (3) その他 訴訟事項 当社は平成10年に国内におけるダクタイトイル鉄管直管の受注シェア協定による独占禁止法(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)違反の疑いで公正取引委員会の立入検査を受けました。平成11年3月、当社は公正取引委員会から排除勧告を受け、同年4月に応諾しました。		偶発債務 (1) 保証債務 関係会社等の金融機関からの借入金に対する保証 保証先 金額 農業機械販売会社 135百万円 及び特約店 9社 クボタリテックス 2,734百万円 クボタメタル 839百万円 Corp. その他(26社) 1,168百万円 計 4,877百万円 (2) 受取手形割引高 178百万円 (3) その他 訴訟事項 当社は平成10年に国内におけるダクタイトイル鉄管直管の受注シェア協定による独占禁止法(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)違反の疑いで公正取引委員会の立入検査を受けました。平成11年3月、当社は公正取引委員会から排除勧告を受け、同年4月に応諾しました。

番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	番号	前事業年度末 (平成18年3月31日)
	<p>この件に関して、平成11年12月24日に公正取引委員会より、7,072百万円の課徴金納付命令を受けましたが、当社は審判手続開始請求を行い平成12年3月より審判が開始されましたので、独占禁止法第49条に基づき当該納付命令は失効しました。なお、審判は平成17年9月30日現在継続中です。</p> <p>また、独占禁止法第7条の2は「実質的に商品の供給量を制限することにより、その対価に影響があるものとしたときは課徴金を課す」と規定していますが、当社は本件シェア協定が同法第7条の2の要件を満たすものではないと考えておりますので、これに対する引当金は計上しておりません。</p> <p>しかし、審判の結果出される審決が当社にとり好ましくないものとなれば、その年の経営成績に重要な影響を及ぼすことが考えられます。現時点では、かかる結果が生じる可能性を推測することは出来ません。</p>		<p>この件に関して、平成11年12月24日に公正取引委員会より、7,072百万円の課徴金納付命令を受けましたが、当社は審判手続開始請求を行い平成12年3月より審判が開始されましたので、独占禁止法第49条に基づき当該納付命令は失効しました。なお、審判は平成18年9月30日現在継続中です。</p> <p>また、独占禁止法第7条の2は「実質的に商品の供給量を制限することにより、その対価に影響があるものとしたときは課徴金を課す」と規定していますが、当社は本件シェア協定が同法第7条の2の要件を満たすものではないと考えておりますので、これに対する引当金は計上しておりません。</p> <p>しかし、審判の結果出される審決が当社にとり好ましくないものとなれば、その年の経営成績に重要な影響を及ぼすことが考えられます。現時点では、かかる結果が生じる可能性を推測することは出来ません。</p>		<p>この件に関して、平成11年12月24日に公正取引委員会より、7,072百万円の課徴金納付命令を受けましたが、当社は審判手続開始請求を行い平成12年3月より審判が開始されましたので、独占禁止法第49条に基づき当該納付命令は失効しました。なお、審判は平成18年3月31日現在継続中です。</p> <p>また、独占禁止法第7条の2は「実質的に商品の供給量を制限することにより、その対価に影響があるものとしたときは課徴金を課す」と規定していますが、当社は本件シェア協定が同法第7条の2の要件を満たすものではないと考えておりますので、これに対する引当金は計上しておりません。</p> <p>しかし、審判の結果出される審決が当社にとり好ましくないものとなれば、その年の経営成績に重要な影響を及ぼすことが考えられます。現時点では、かかる結果が生じる可能性を推測することは出来ません。</p>

番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	番号	前事業年度末 (平成18年3月31日)
	<p>アスベスト健康被害に関する事項</p> <p>当社は過去に石綿管や屋根材、外壁材等の石綿含有製品を製造・販売しておりました。平成17年4月、当社は兵庫県尼崎市の旧神崎工場の周辺住民のうち何名かの方が中皮腫(肺に起こる癌の一形態、主としてアスベスト吸引が原因といわれている)を患っているとの知らせを受けました。同年6月、当社は旧工場周辺の石綿疾病患者の方々に対し一定の基準に基づいて見舞金(弔慰金)を支払うことを決定し、支払いを開始しました。また、当社は当社方針に従い、アスベスト関連の疾病を罹患した従業員(元従業員を含む、以下同じ)に対して補償金を支払っております。</p> <p>当社は同見舞金(弔慰金)及び補償金については、支払いを決定したときに費用化をしており、その金額は17年9月中間期250百万円(16年9月中間期86百万円、17年3月期210百万円)です。アスベストの製造に携わった従業員や製造事業所周辺の住民のアスベスト健康被害に関連した訴訟は現時点では提起されておりませんが、今後、当該事項に関連して訴訟が提起される可能性があります。なお、現時点ではアスベスト健康被害に関するリスクの全容や従業員及び周辺住民の方に対する将来的な関連費用を合理的に見積もることは不可能と考えておりますので、引当金は計上しておりません。</p>		<p>アスベスト健康被害に関する事項</p> <p>当社は過去に石綿管や屋根材、外装材等の石綿関連製品を製造・販売しておりました。平成17年4月、当社は兵庫県尼崎市の旧神崎工場の周辺住民のうち何名かの方が中皮腫(肺に起こる癌の一形態、主としてアスベスト吸引が原因といわれている)を患っているとの知らせを受けました。同年6月、当社は同工場周辺の石綿疾病患者の方々に対し一定の基準に基づいて見舞金(弔慰金)を支払うことを決定し、支払いを開始しました。平成18年4月には見舞金制度に代わる救済金制度を創設し、追加的支払を行うことを決定しました。救済金制度は今後新たに支払い請求をする周辺住民の方に対しても適用されます。さらに同年6月及び9月、医療研究施設の中皮腫治療に関する2つの研究プロジェクトに対する支援を決定し、今年度分の寄付を実施しました。</p> <p>また、当社は当社方針に従い、アスベスト関連の疾病を罹患した従業員(元従業員を含む、以下同じ)に対して一定の法定外の補償を行っております。</p> <p>アスベスト健康被害が日本全体の社会問題に発展したことを受け、国はアスベスト新法(石綿による健康被害の救済に関する法律)を制定、平成18年3月27日に施行されました。この法律は石綿に起因する健康被害者の中で労災保険法に基づく労災補償による救済の対象とならない人々を迅速に救済する目的で制定された法律です。</p>		<p>アスベスト健康被害に関する事項</p> <p>当社は過去に石綿管や屋根材、外装材等の石綿関連製品を製造・販売しておりました。平成17年4月、当社は兵庫県尼崎市の旧神崎工場の周辺住民のうち何名かの方が中皮腫(肺に起こる癌の一形態、主としてアスベスト吸引が原因といわれている)を患っているとの知らせを受けました。同年6月、当社は旧神崎工場周辺の石綿疾病患者の方々に対し一定の基準に基づいて見舞金(弔慰金)を支払うことを決定し、支払いを開始しました。この見舞金(弔慰金)は、旧工場から一定の距離の範囲内に特定の期間居住または勤務しており、かつ、過去に石綿を取扱った職業歴のないことが支払いのための条件となります。また、平成18年4月には見舞金制度に代わる救済金制度を新たに創設し、追加的支払を行うことを決定しました。この新たな対策は今後新たに支払い請求をする周辺住民の方に対しても適用されます。</p> <p>また、当社は当社方針に従い、アスベスト関連の疾病を罹患した従業員(元従業員を含む、以下同じ)に対して以下の法定外の補償を行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石綿に起因する労災療養補償が認定された時点で支払われる石綿疾病補償金の支払い ・療養中に亡くなり、労災遺族補償が認定された場合に遺族の方に支払われる石綿遺族補償金の支払い ・その他、療養費の実費や休業中の給与に関する支援等

番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	番号	前事業年度末 (平成18年3月31日)
			<p>この法律に基づき、救済給付のための石綿健康被害救済基金が環境再生保全機構によって設立され、同法に基づく救済の対象者として認定され次第、給付の支給が開始されます。救済給付を支出する石綿健康被害救済基金は国、地方公共団体、事業者の負担とされます。事業者による具体的な負担額については現在政府の検討段階にあり、平成18年度に決定され平成19年度から徴収される見込みとなっています。</p> <p>当社は、アスベスト健康被害に関する支払いが発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な場合において費用化しており、この中には主として 1)アスベスト関連の疾病を罹患した従業員に対する補償金 2)旧神崎工場周辺の石綿疾病患者の方々に対して支払われる「救済金」及び「見舞金(甲慰金)」が含まれております。</p> <p>また、上記の費用計上額には今後支払われる見込みの金額が含まれており、アスベスト関連の未払金は、18年9月中間期456百万円です。</p> <p>ただし、今後新たに支払いの申請をする従業員や工場周辺住民の方の人数を予測する根拠や情報はなく、アスベスト新法に関わる当社の負担額も未確定ですので、上記の未払金にはこれらを織り込んでおりません。また、従業員や工場周辺住民の方のアスベスト健康被害に関する訴訟は現時点では提起されていないものの今後提訴される可能性も否定はできません。</p>		<p>アスベスト健康被害が日本全体の社会問題に発展したことを受け、国はアスベスト新法(石綿による健康被害の救済に関する法律)を制定、平成18年3月27日に施行されました。この法律は石綿に起因する健康被害者の中で労災保険法に基づく労災補償による救済の対象とならない人々を迅速に救済する目的で制定された法律です。この法律に基づき、救済給付のための石綿健康被害救済基金が環境再生保全機構によって設立され、同法に基づく救済の対象者として認定され次第、給付の支給が開始されます。救済給付を支出する石綿健康被害救済基金は国、地方公共団体、事業者の負担とされます。事業者による具体的な負担額については現在政府の検討段階にあり、平成18年度に決定され平成19年度から徴収される見込みとなっています。</p> <p>当社は、アスベスト健康被害に関する支払いが発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な場合において費用化しており、この中には主として 1)アスベスト関連の疾病を罹患した従業員に対する補償金 2)旧神崎工場周辺の石綿疾病患者の方々に対して支払われる「救済金」及び「見舞金(甲慰金)」が含まれております。</p> <p>また、上記の費用計上額には今後支払われる見込みの金額が含まれており、平成18年3月末のアスベスト関連の未払金は3,726百万円です。</p> <p>ただし、今後新たに支払いの申請をする従業員や工場周辺住民の方の人数を予測する根拠や情報はなく、アスベスト新法に関わる当社</p>

番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	番号	前事業年度末 (平成18年3月31日)
			<p>従って、この問題に関わる最終的な偶発債務額を合理的に見積ることは困難と考えております。しかし、当社はこの問題を当社の経営成績、財政状態、さらに資金流動性に関する重要な潜在的风险であると認識しております。</p>		<p>の負担額も未確定ですので、上記の未払金にはこれらを織り込んでおりません。また、従業員や工場周辺住民の方のアスベスト健康被害に関する訴訟は現時点では提起されていないものの今後提訴される可能性も否定はできません。従って、この問題に関わる最終的な偶発債務額を合理的に見積ることは困難と考えております。しかし、当社はこの問題を当社の経営成績、財政状態、さらに資金流動性に関する重要な潜在的风险であると認識しております。</p>
		3	<p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 4,676百万円 支払手形 1,410百万円 その他の流動負債 67百万円 (設備関係支払手形)</p>		

2) 中間損益計算書関係

番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	番号	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1	営業外収益のうち主要なもの 受取利息 201百万円 受取配当金 2,480百万円 受取特許料 1,986百万円 有価証券売却益 1,674百万円	1	営業外収益のうち主要なもの 受取利息 238百万円 受取配当金 2,819百万円 受取特許料 2,135百万円	1	営業外収益のうち主要なもの 受取利息 375百万円 有価証券売却益 5,164百万円 受取特許料 3,724百万円 受取配当金 3,058百万円
2	営業外費用のうち主要なもの 支払利息 451百万円 固定資産廃却損 1,099百万円	2	営業外費用のうち主要なもの 支払利息 372百万円	2	営業外費用のうち主要なもの 支払利息 848百万円 固定資産廃却損 1,820百万円
	減価償却実施額 有形固定資産 5,128百万円 無形固定資産 830百万円		減価償却実施額 有形固定資産 4,965百万円 無形固定資産 654百万円		減価償却実施額 有形固定資産 10,715百万円 無形固定資産 1,434百万円
3	固定資産売却益の主なものは土地の売却によるものです。			3	固定資産売却益の主なものは土地の売却によるものです。
4	当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は当期において予定している利益処分における特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	4	当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は当期において予定している剰余金の処分による特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。		

3) 中間株主資本等変動計算書関係

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	1,299,869			1,299,869

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	23	4,780	8	4,795

(注) 1 当中間会計期間における増加株式数の内訳は次のとおりです。

平成18年6月23日開催の取締役会決議に基づく取得による増加 4,700千株
 単元未満株式の買取りによる増加 80千株

2 当中間会計期間における減少株式数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買い増し請求による減少 8千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,799	6.00	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	6,475	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月5日

[次へ](#)

4) リース取引関係

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																								
	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>8,465</td> <td>1,601</td> <td>10,066</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>3,962</td> <td>744</td> <td>4,707</td> </tr> <tr> <td>中間会計期末残高相当額</td> <td>4,502</td> <td>856</td> <td>5,359</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額及び下記2 未経過リース料中間会計期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間会計期末残高等に占める未経過リース料中間会計期末残高の割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>2 未経過リース料中間会計期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,580百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,779百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,359百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td>1,517百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法によっております。</p>		工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	8,465	1,601	10,066	減価償却累計額相当額	3,962	744	4,707	中間会計期末残高相当額	4,502	856	5,359	1年内	2,580百万円	1年超	2,779百万円	合計	5,359百万円	支払リース料 (減価償却費相当額)	1,517百万円	<p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>11,106</td> <td>1,789</td> <td>12,896</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>4,805</td> <td>756</td> <td>5,562</td> </tr> <tr> <td>中間会計期末残高相当額</td> <td>6,301</td> <td>1,033</td> <td>7,334</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>2 未経過リース料中間会計期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,561百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,773百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,334百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td>1,882百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	11,106	1,789	12,896	減価償却累計額相当額	4,805	756	5,562	中間会計期末残高相当額	6,301	1,033	7,334	1年内	3,561百万円	1年超	3,773百万円	合計	7,334百万円	支払リース料 (減価償却費相当額)	1,882百万円	<p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>9,440</td> <td>1,565</td> <td>11,006</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>3,786</td> <td>717</td> <td>4,503</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>5,654</td> <td>848</td> <td>6,502</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額及び下記2 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,044百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,458百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,502百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td>3,048百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	9,440	1,565	11,006	減価償却累計額相当額	3,786	717	4,503	期末残高相当額	5,654	848	6,502	1年内	3,044百万円	1年超	3,458百万円	合計	6,502百万円	支払リース料 (減価償却費相当額)
		工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																							
取得価額相当額	8,465	1,601	10,066																																																																								
減価償却累計額相当額	3,962	744	4,707																																																																								
中間会計期末残高相当額	4,502	856	5,359																																																																								
1年内	2,580百万円																																																																										
1年超	2,779百万円																																																																										
合計	5,359百万円																																																																										
支払リース料 (減価償却費相当額)	1,517百万円																																																																										
	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																								
取得価額相当額	11,106	1,789	12,896																																																																								
減価償却累計額相当額	4,805	756	5,562																																																																								
中間会計期末残高相当額	6,301	1,033	7,334																																																																								
1年内	3,561百万円																																																																										
1年超	3,773百万円																																																																										
合計	7,334百万円																																																																										
支払リース料 (減価償却費相当額)	1,882百万円																																																																										
	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																								
取得価額相当額	9,440	1,565	11,006																																																																								
減価償却累計額相当額	3,786	717	4,503																																																																								
期末残高相当額	5,654	848	6,502																																																																								
1年内	3,044百万円																																																																										
1年超	3,458百万円																																																																										
合計	6,502百万円																																																																										
支払リース料 (減価償却費相当額)	3,048百万円																																																																										

5) 有価証券関係

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

6) 重要な後発事象

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
平成17年12月16日の取締役会において、商法第211条の3第1項第2号の規定に基づき、平成17年12月19日から平成18年3月22日までの期間に取得株数10,000千株以下かつ取得総額10,500百万円以下の範囲内で、当社普通株式を市場から取得することを決議しました。		平成18年6月23日の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、平成18年6月26日から平成18年9月19日までの期間に取得株数10,000千株以下かつ取得総額11,000百万円以下の範囲内で、当社普通株式を市場から取得することを決議しました。

(2) 【その他】

中間配当(会社法第454条5項に基づく剰余金の配当)

平成18年11月7日開催の取締役会において、中間配当につき次のとおり決議しました。

(イ)受領株主 平成18年9月30日現在の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載された株主

(ロ)中間配当金 1株につき5円(総額6,475百万円)

(ハ)支払請求権の効力発生日 平成18年12月5日(火)
並びに支払開始日

決算日後の状況

特記すべき事項はありません。

訴訟等

当該情報は「(1) 中間財務諸表 (注記事項) 1) 中間貸借対照表関係 偶発債務 (3) その他」に記載しております。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|-----------------|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第116期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 自己株券買付状況
報告書 | | | 平成18年4月11日
平成18年5月10日
平成18年6月6日
平成18年7月7日
平成18年7月7日
平成18年8月3日
平成18年9月6日
平成18年10月4日
平成18年11月7日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書の
訂正報告書 | (第115期中) | 自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日 | 平成18年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| | (第116期中) | 自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日 | 平成18年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第115期) | 自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日 | 平成18年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書
(社債) | | | 平成18年6月28日
平成18年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 発行登録書(社債)
及びその添付書類 | | | 平成18年7月25日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 6月23日

株式会社クボタ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	土井良	延英
指定社員 業務執行社員	公認会計士	東	誠一郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佃	弘一郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クボタの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括損益計算書、中間連結株主持分計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(中間連結財務諸表注記 1 参照)に準拠して、株式会社クボタ及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし、中間連結財務諸表注記 1(1)に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第14条に準拠して作成されている。

追記情報

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は証券取引法第24条の5第5項の規程に基づき中間連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の中間連結財務諸表について中間監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月6日

株式会社クボタ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	土	田	秋	雄
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	村	祥	二郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佃		弘	一郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クボタの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括損益計算書、中間連結株主持分計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(中間連結財務諸表に対する注記 1 参照)に準拠して、株式会社クボタ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし、中間連結財務諸表に対する注記 1 (1)に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第14条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社クボタ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土井良 延 英

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東 誠一郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クボタの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第116期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クボタの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月6日

株式会社クボタ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	土	田	秋	雄
----------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	村	祥	二郎
----------------	-------	---	---	---	----

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佃		弘	一郎
----------------	-------	---	--	---	----

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クボタの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第117期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クボタの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。